

各 位

2021 年 12 月 22 日
サワイグループホールディングス株式会社

米国 1934 年証券取引所法に基づく継続開示義務の終了申請に関するお知らせ

サワイグループホールディングス株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：末吉一彦）は、米国 1934 年証券取引所法（その後の改正を含みます。）第 15 条（d）項に基づく米国証券取引委員会（以下「SEC」）に対する継続開示義務を終了する目的で、Form 15F 申請書（以下「Form 15F」）を 2021 年 12 月 22 日（米国東部時間）付で SEC に提出いたしますので、お知らせいたします。

Form 15F の提出により、SEC に対する当社の継続開示義務はただちに停止いたします。継続開示義務の終了につきましては、SEC からの異議がない限り、Form 15F の提出から 90 日後に効力が発生する予定です。

◆お問い合わせ先 ◆

サワイグループホールディングス株式会社 グループ財務部

TEL：06-6105-5818